

広活新第125号  
平成20年(2008年)11月17日

広島市監査委員様

広島市長 秋葉 忠利  
(都市活性化局新球場建設部)

平成13年度及び15年度包括外部監査の結果報告に添えて提出された  
「意見」に基づく対応結果について(報告)

のことについて、別紙のとおり報告します。



監査の対象 出資法人における補助事業及び委託事業の実施状況

対象団体 広島市土地開発公社

対象事業 土地の保有

意 見

東広島駅跡地地区開発整備事業用地

貨物ヤード跡地の利用方法については、市民の意見を充分聞き長期的な展望のもと充分な検討が必要である。

一方、用地維持にかかるコストの軽減のために、有償にて賃貸あるいは無償にて市民に対してこの空間を提供し有効活用する等、現状での暫定的な有効活用策について早急に検討することが望まれる。

対応結果

(利用方法の充分な検討)

平成 16 年のプロ野球界再編論議を背景に、同年 11 月、官民で組織する「新球場建設促進会議」が設置され、平成 17 年 3 月に新球場建設の方向性がとりまとめられた。

本市は、このとりまとめ結果を踏まえ、平成 17 年 9 月にヤード跡地に新球場を建設する基本方針を決定した。平成 19 年 11 月には新球場の建設に着手し、平成 21 年春の新球場の完成を目指している。

また、ヤード跡地の利用については、本市が新球場の建設に合わせ、道路等の基盤整備を行うこととしており、新球場及びその関連施設以外の利用未定地については、「土地開発公社長期保有地の取扱方針」で平成 19 年度に民間処分を基本とした方針を取りまとめた。

これを踏まえ、ヤード跡地には、新球場を核として、その周辺に集客施設等の整備を民間活力の導入により行うこととし、平成 19 年 11 月に事業予定者の募集を開始し、平成 20 年 4 月に事業予定者を決定した。今後、事業予定者が、市と協議のうえ基本計画を確定し、平成 21 年 2 月に土地売買契約を締結する予定である。

(暫定利用)

ヤード跡地の暫定利用については、臨時駐車場やマンションのモデルルーム等の用地として、民間に貸付けを行い、平成 10 年度に暫定利用を始めてから平成 17 年度末までの累積収入は 2 億 5,000 万円を上回っている。

なお、平成 18 年度からは下水道局の雨水貯留池工事を実施し、さらに平成 19 年 11 月からは新球場建設工事及び周辺道路整備工事等による工事現場として敷地全体を使用していることから、暫定利用は行っていない。

参考：各年度の一時貸付収入の状況

平成 10 年度	1,909 万円	平成 14 年度	2,923 万円
平成 11 年度	1,280 万円	平成 15 年度	3,812 万円
平成 12 年度	3,233 万円	平成 16 年度	4,655 万円
平成 13 年度	2,467 万円	平成 17 年度	4,996 万円